

番号：141261

国名：ラオス

担当：ラオス事務所

案件名：JICA-ASEAN 連携ラオスパイロットプロジェクト終了時評価調査【評価分析（観光コンポーネント）】

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析（観光コンポーネント）
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年3月下旬から2015年6月中旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.65M/M、現地 0.63M/M、合計 1.28M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	8日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

東南アジア諸国連合（以下ASEAN）加盟10カ国は、2008年12月に発効したASEAN憲章にて2015年までにASEAN共同体（ASEAN Communities）を設立するという目標を掲げている。共同体の設立に向けての最重要課題は、ASEAN原加盟6か国とASEAN新規加盟国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）との域内開発格差の是正である。

ラオス政府は「第7次国家開発計画2011～2015」において、ASEAN統合への対応について検討しているところであるが、具体的な対応方策については決定されていなかった。かかる状況の下、ラオス政府、JICAおよびASEAN事務局は、ラオスをパイロット国として、ASEAN新規加盟国のための格差是正に資する協力のモデル作りを行うことを確認し、三者による協議・意見交換を重ねてきた。その結果、ラオスがASEAN統合の利益を享受しつつさらに発展するために、ASEAN統合に向けた行動計画とラオスの開発計画との調和化をはかり、「環境と成長の両立」と「開発のための産業多角化」を目指すという戦略的方向性を共有した。この方向性は、貧困削減、開発と社会と環境のバランスを志向するラオス国の第7次国家開発計画の方向性と軌を一にするものである。

これを受け、域内開発格差の是正を支援するための三者協力のモデル構築を目指すと同時に、上記戦略的方向性を具体化するため、「JICA-ASEAN連携ラオス・パイロット・プロジェクト（以後、「LPP」と省略。）」を実施することとなった。LPPでは、協力戦略のコンセプトを「Clean, Green, Beautiful Laos」と設定し、Clean EnvironmentとGreen Economyの2つのテーマで協力を進めていくこととなった。そうした中で、LPPにおける具体的な協力対象分野については、これまでの情報収集及びラオス政府・ASEAN事務局との協議を通じて、①ASEAN統合ロードマップの実施に資すること、②ラオスの開発戦略・計画に整合すること、③通常の二国間援助とは異なる三者協力事業としてASEANからの協力リソースの投入が可能かつ有効であること、④日本の対ラオス支援方針と合致していること等を主たる要素としてスクリーニングを行った結果、観光、農業、環境管理の3コンポーネントを対象とすることとなった。

本プロジェクトは、計画投資省を中心に、外務省、情報文化観光省、農林省、自然資源環境省、ASEAN事務局をカウンターパート（C/P）機関として、2010年10月より2015年10月までの5年間のプロジェクト期間で実施されており、現在、2名の長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整）ほか、3つのコンポーネントそれぞれに専門家を派遣中である。農業は1名の長期専門家（GAP導入・普及）、環境は業務実施型で5名の短期専門家（総括／都市環境管理、副総括／最終処分場管理1、中間処理／最終処分場管理2、参加型都市環境管理（1）／環境教育、廃棄物収集・運搬／参加型都市環境管理（2）／パイロットプロジェクト）、観光は1名の長期専門家（業務調整／観光開発）と業務実施型で1名の短期専門家（総括／観光開発）を派遣中である。

今回実施する終了時評価では、2015年10月のプロジェクト終了を控え、ラオス国政府、ASEAN事務局関係者とこれまでの実績を確認し、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）の観点から評価を行う。その上で、終了までに向けた活動に関する提言や得られた教訓を調査報告書として取りまとめ、これらに関係者と合意することを目的とする。なお、同プロジェクトは3つのコンポーネントから構成されているため、各コンポーネントの専門分野に応じた評価を適切に行うため、評価分析コンサルタントを以下のとおり3名配置する。本単独型公示は評価分析3（観光コンポーネント）のためのものである。

- ア. 評価分析（LPP全体総括、農業コンポーネント）
- イ. 評価分析（環境コンポーネント）
- ウ. 評価分析（観光コンポーネント）

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクト（観光コンポーネント）の協力について当初計画と活動

実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。なお、現地調査は第一次のみであり、他の評価団員と同日程となる予定であり、訪問先とスケジュール概要は以下の通りとなる。

訪問先：ラオス 時期：5月上旬から19日間(5/3-21 予定)

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年3月下旬～5月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（本事業にかかる1年次、2年次、3年次、及び4年次の事業進捗報告書、業務完了報告書、（合同）調整委員会議事録、専門家報告書、中間レビュー報告書、活動実績資料等）をレビューし、他調査団員等と協調しながら、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価分析1が作成する評価グリッド（案）（和文・英文）の作成協力を行う。必要に応じて、担当分野の評価グリッドを作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他「ラオス」国側関係機関、ASEAN 事務局関係者、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。質問票は、極力、各訪問先でヒアリングを行う前に、事前に相手方へ送付できるように作業を進める。
- ④調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）（どのように進めていくかという進捗管理、アウトプットと役割分担が明確化されるもの）を検討する。
- ⑤国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ⑥対処方針会議等に参加し、担当分野に関する説明を行う。
- ⑦①～⑥の業務を評価分析（LPP 全体総括、農業コンポーネント）及び評価分析（環境コンポーネント）と協調・情報交換しながら取り進める。

(2) 現地派遣期間（2015年5月上旬～下旬）

- ①JICA ラオス事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③「ラオス」国 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行い、その都度、協議メモ等に協力する。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス国評価団員等とともに評価5項目の観点から、担当分野について評価を行い、報告書を作成し、評価1が行う（合同）評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びラオス側評価団員等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成に協力する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA ラオス事務所等に報告する。

⑩①～⑨の業務を評価分析（LPP 全体総括、農業コンポーネント）及び評価分析（環境コンポーネント）と協調・情報交換しながら取り進める。

（3）帰国後整理期間（2015年5月下旬～6月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野の調査結果をとりまとめ、ドラフトを作成する。
- ④①～③の業務を評価分析（LPP 全体総括、農業コンポーネント）及び評価分析（環境コンポーネント）と協調・情報交換しながら取り進める。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）報告書等

業務の各段階において作成・提出する報告書は以下のとおり。なお、本業務の成果品は（オ）「業務報告書」とする。

報告書名	提出時期	部数	備考
（ア）. 評価グリッド（案）（和文・英文）、質問票（案）（和文・英文）	評価調査の国内事前準備期間中	電子データ提出可	
（イ）. 担当分野に係る評価報告書（案）	現地派遣期間中	電子データ提出可	
（ウ）. 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）	評価調査の帰国後整理期間終了時	電子データ提出可	プロジェクトの実績、評価結果（5項目ごとの評価と結論）、及び提言と教訓（案）の担当分野部分の作成。
（エ）. 担当分野に係る評価調査結果要約表（案）（和文・英文）	評価調査の帰国後整理期間終了時	電子データ提出可	
（オ）. 業務報告書	業務終了時（2015年6月中旬頃）	電子データ提出可	（ウ）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）を全て取り纏めたもの

（2）収集資料

本調査を通じて収集した資料及びデータは項目ごとに整理し、収集資料リストを付した上で調査終了後 JICA に提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年5月3日～2015年5月21日（ラオス）を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA本部）1名
- イ) 統括補佐（JICAラオス事務所）1名
- ウ) 協力企画（JICAラオス事務所）2名
- エ) 評価分析（コンサルタント）
 - ア. 評価分析（LPP全体総括、農業コンポーネント）
 - イ. 評価分析（環境コンポーネント）
 - ウ. 評価分析（観光コンポーネント）

「現地日本側プロジェクト体制」

- ア) LPP全体統括：長期専門家 2名（チーフアドバイザー、業務調整）
- イ) 農業：長期専門家 1名（GAP導入・普及）
- ウ) 環境：業務実施型 短期専門家 3名（総括／都市環境管理、副総括／最終処分場管理 1、廃棄物収集・運搬／参加型都市環境管理（2）／パイロットプロジェクト）
- エ) 観光：長期専門家 1名（業務調整／観光開発）

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
必要に応じ、英語⇄ラオス語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
必要に応じ、プロジェクト専門家及びC/Pの同行

(2) 参考資料

必要に応じてラオス事務所より関連資料を電子データで提供する。

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

この評価分析（観光コンポーネント）に関しては、担当コンポーネントが観光であり、特に観光はASEAN-CBT（コミュニティーベース観光開発）や官民連携による観光開発を中心とした活動の評価であることから、観光分野の中でも特にコミュニティーベース観光開発や官民連携による観光開発等の業務経験があることが望ましい。また、ASEANとの連

携案件であることから、地域協力案件に関する評価経験があればなお良い。

以上